

第 2 期ののいち創生総合戦略について

人口減少と地域経済縮小の克服のため、平成 27 年度に策定した「のいち創生総合戦略」の実施期間が令和元年度で終了することから、令和 2 年度から 5 年間を計画期間とする「第 2 期ののいち創生総合戦略」を令和 2 年 3 月に策定した。「第 1 期ののいち創生総合戦略」の進捗状況を整理・反映するとともに、「関係人口の創出・拡大」や「SDGs の推進」等、国が示す新たな視点を盛り込んだ。

策定方針

「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環をめざす

「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を魅力的なものとし、さらに「ひと」が集まり、「まち」に活力が生まれるという好循環を確立することで、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」を創り出す

基本目標

選ばれる“まち”をめざして～誇りと愛着を持つ、未来の「のいちびと」のために～

基本戦略 1

しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

(1) 次代を担う産業の創出

- ① 次世代産業の創出と育成
- ② 市内への企業立地の促進
- ③ 人材の確保と育成

(2) 地域産業の再生と強化

- ① 6次産業化支援と特産品のブランドの育成
- ② 観光の活性化等を通じた交流人口の増加
- ③ 地域産業の新陳代謝促進と活性化
- ④ 新しい技術を活用した生産性向上

基本戦略 2

ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

(1) 多様な働き方の確立

- ① ワーク・ライフ・バランスの促進
- ② 女性・高齢者・障害者等が活躍する場の拡大

(2) 野々市らしい暮らしの実現

- ① 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ② 学びの環境の充実
- ③ 生活のための健康維持

(3) 移住・定住の促進

- ① 若年層の雇用確保による定住促進
- ② 良好な住まいの創出

基本戦略 3

魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～

(1) 生活基盤の維持と発展

- ① 暮らしやすい住環境づくり
- ② 地域公共交通の利用促進
- ③ 地域交流・地域支え合いの拠点の形成

(2) 安心な暮らしの確保

- ① 高齢者が安心して暮らせる地域の構築
- ② 人口減少に対応した地域組織の充実強化

(3) ふるさとづくりの推進

- ① 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信
- ② 市民と地域との絆の構築
- ③ 関係人口の創出・拡大

(4) 石川中央都市圏等の発展

- ① 石川中央都市圏等の推進

